

【別表】三重県障がい者スポーツ大会 ボッチャ障害区分表

◎男女混合・年齢区分なし

○ オープン参加

			区分 番号	障害区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体 不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		◎
			3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	4		10	電動車いす常用		◎
	5		11	その他の車いす(四肢麻痺以外) ※電動車いす含む		○

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名つけることができる。

ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。

両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺(区分6)として区分判定する。

※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。